

農林水産商工常任委員会資料

(令和6年12月17日)

項 目

- ・ 日野川第一発電所の再整備工事完了に伴う運営開始について・・・2ページ

企 業 局

日野川第一発電所の再整備工事完了に伴う運営開始について

令和6年12月17日
企業局経営企画課

令和6年11月に鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業における日野川第一発電所の再整備工事が完了しました。これにより、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（以下、「PFI法」という。）第19条第1項の規定に基づき、本事業を行うM&C鳥取水力発電株式会社に対して、令和6年12月1日付けで当該発電所の公共施設等運営権（以下、「運営権」という。）を設定し、同社による運営が開始されました。

1 公共施設等運営権設定（日野川第一発電所）の概要等

(1) 施設の名称等

施設の名称及び立地	規模（最大出力）	配置
日野川第一発電所 （日野郡日野町福長）	4,400 キロワット	(1) 取水口及び導水路 日野郡日南町菅沢ほか (2) 発電所 日野郡日野町福長 (3) 放水口 日野郡日野町福長

(2) 運営権者

M&C鳥取水力発電株式会社

(3) 公共施設等の運営等の内容

日野川第一発電所に係る運営維持業務

(4) 運営権の存続期間

令和6年12月1日から令和26年11月30日までの20年間
（オプションで令和52年3月31日までの延長が可能）

【日野川第一発電所】



2 再整備工事

(1) 工期 令和4年2月1日から令和6年11月30日まで

(2) 工事内容 取水口・導水路の改修、発電所の新築、水圧鉄管、水車発電機の更新

<参考>

鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業

1 事業の概要

運営開始後半世紀を超える小鹿第一発電所、小鹿第二発電所及び日野川第一発電所の再整備工事並びに春米発電所（再整備工事は県で実施）を合わせた4発電所の運営を再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用期間（20年間）においてPFI・コンセッション方式（※）で民間事業者へ運営を委ねる。

県は、運営権者による対象施設の再整備工事及び運営権設定後の事業運営が適切に実施されるよう、定期的にモニタリングを実施する。

※PFI法に基づくPFI事業の一形態で、施設の所有権は国や自治体等の公共主体が有したまま施設の運営権を民間事業者へ設定することにより、民間事業者が施設を自由に使用して収益を得るとともに、公共主体は民間事業者から運営権対価を得る方式

2 運営権者の概要

M&C鳥取水力発電株式会社（所在地：倉吉市福庭町1丁目308番地）

※本事業のために次の4社の出資により設立された特別目的会社

企業名	所在地	特記事項
三峰川電力(株)	東京都	4社の代表企業。太陽光の発電所を持つ発電事業者（丸紅の100%子会社）
中部電力(株)	愛知県	業界3位の大手電力
(株)チュウブ	琴浦町	芝をはじめとする緑化事業や県内公園施設の管理運営を手がける会社
美保テクノス(株)	米子市	県内最大手の建設会社